

岡山県外国人介護留学生受入事業者に対する奨学金等支援事業【募集要項】

1 制度の概要

この事業は、介護福祉士の資格取得を目指して在留資格「留学」で来日し、介護福祉士養成施設への入学を前提とし日本語学校に在学する外国籍の者及び介護福祉士養成施設に在学する外国籍の者（以下「留学生」という。）を受け入れ、修学期間中に奨学金等の支援を行い、将来、当該留学生を本県において介護の専門職として雇用しようとする介護施設等に補助金を交付することで、介護施設等の負担を軽減し、県内の介護人材の確保を図ることを目的としています。

2 補助対象者

以下の要件（1）～（3）を全て満たし、かつ、（4）、（5）のいずれかに該当する留学生を受け入れ、修学期間中に留学生に対して給付型又は返還免除条件付きの貸与型奨学金により給付等を行い、将来、当該留学生を本県において介護の専門職として雇用しようとする岡山県内の介護施設等※（以下「補助事業者」という。）

- （1）介護福祉士の資格取得を目指し、在留資格「留学」で来日した外国籍の者
- （2）介護福祉士養成施設の卒業年度に介護福祉士国家試験を受験する意思のある者
- （3）介護福祉士養成施設卒業後に県内の介護施設で介護の業務に従事しようとする者
- （4）介護福祉士養成施設に在学する者
- （5）介護福祉士養成施設への入学を前提とし、日本語学校に在学する者

※…所轄庁の指定を受けて介護保険法上の介護事業を行う法人又は施設・事業所等

3 補助額

1 修学機関	2 補助対象期間	3 補助対象経費	4 基準額	5 補助率
日本語学校	1年以内	学費	年額 600,000 円以内	1/3
		居住費などの生活費 (※1, 2)	年額 360,000 円以内	
介護福祉士 養成施設	2年以内	学費	年額 600,000 円以内	1/3
		入学準備金	200,000 円以内 (1回限り)	
		就職準備金	200,000 円以内 (1回限り)	
		介護福祉士試験受験 対策費用	一年度 40,000 円以内	
		居住費などの生活費 (※1, 2)	年額 360,000 円以内	

※1…民間賃貸住宅のほか、食費・光熱費等日常生活上で継続的に発生する経費。

(学費・介護福祉士試験受験対策費用を除く。)

※2 事業者が年額 360,000 円の補助基準額を超えて介護人材の確保に向け積極的に支援を行った場合に限り、以下①②のとおり基準額の加算を行う。

①月 20,000 円（年額 240,000 円）以内の加算

②入居に係る初期費用等について、該当月に限り、月 50,000 円以内の加算

4 事業の最終目標

留学生が介護福祉士資格を取得すること並びに資格取得後、就労予定先の県内介護施設等において 5 年間介護職として従事することを最終目標とする。

5 募集期間

令和 7 年 1 月 20 日（木）から令和 8 年 2 月 20 日（金）まで

（予算額を上回る申請があった場合は、募集期間の途中で募集を終了させていただく場合があります。）

6 採択数

留学生 15 名程度

（令和 4 年 4 月 1 日以降に日本語学校又は介護福祉士養成施設に入学した留学生の令和 7 年度分の学費等について）

7 補助金の返還

補助事業者が留学生に対して学費や生活費などを給付等したもの、当該学費や生活費などが介護施設等に返還された場合は、補助事業者に支給された補助金を返還させるものとする。

また、留学生が日本語学校又は介護福祉士養成施設を卒業できなかった場合や、介護福祉士養成施設を卒業後、補助事業者の有する県内施設又は事業所において介護福祉士として介護等の業務に 5 年間従事しなかったときは、補助金の返還をさせるものとする。

8 他制度との併給

留学生が介護福祉士修学資金貸付事業等の類似する他の公的補助を受けている場合は、本事業の対象としない。

ただし、以下のような場合には、重複しないものとして取り扱う。

- ・日本語学校修学分について本事業を活用し、介護福祉士養成施設修学分に他制度を活用する。
- ・介護福祉士修学資金で生活費加算を受けず、本事業で介護福祉士養成施設における居住費などの生活費を利用する。

9 補助団体の選定方法

本要領に定める要件に合致する申請の中から選考する。なお、予算額を上回る申請があ

った場合は、原則として先着順とする。

申込方法等

1 申込方法

申請に必要な様式を岡山県ホームページからダウンロードし、必要書類を揃えて下記申込先へ電子メール、郵送、持参のいずれかで提出してください。

※郵送の際は、配達記録の残る方法による送付をお勧めします。不着等の事故が生じた場合には県では責任を負いませんので、十分にご注意ください。

※FAXによる提出は、受け付けません。

※持参する場合は、土・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までに限ります。

2 提出書類（交付申請時）

- (1) 交付申請書（様式第1号（第4条関係）
- (2) 補助金所要額調書（様式第2号）
- (3) 事業実施計画書（様式第3号）
- (4) 在学証明書（様式第4号）
- (5) 誓約書
- (6) 歳入歳出予算（見込）書抄本
- (7) 在留カードの写し
- (8) 完納証明書（県が発行する県税の滞納がないことを証する書類）
- (9) その他特に必要と認められる書類
奨学金等貸与（給付）に係る契約書等の写し 等

3 申込に当たっての留意事項

(1) 募集期間における、同一法人の応募は1回までとします。（同一グループ法人であっても、法人格が別の場合は、別法人として考えます。）

ただし、募集期間終了後、予算に余りがある場合、「同一法人による複数回の応募についても受け付けます。

(2) 補助金の交付は、申請期限までに提出された交付申請の中から要件に合致するものを審査し、予算の範囲内で決定します。

(3) 申請後、代表者や連絡先に変更があった場合は、速やかに連絡してください。

申込・問い合わせ先

岡山県子ども・福祉部地域福祉課地域福祉班

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

TEL：086-226-7317（直通）

FAX：086-226-7332

Email : chifuku@pref.okayama.lg.jp

(電子メールを利用される場合は、件名に【外国人介護留学生奨学金】と記載してください。)